

外国人の受入れの基本的な在り方の検討のための
ワーキンググループの開催について

令和 8 年 7 月 24 日
外国人との秩序ある共生社会の実現
のための有識者会議座長決定

- 1 外国人との秩序ある共生社会の実現のための有識者会議（以下「有識者会議」という。）の下、外国人の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策（令和 8 年 1 月 23 日外国人の受入れ・秩序ある共生社会実現に関する関係閣僚会議決定）に基づき、外国人の受入れの基本的な在り方を検討するに当たっての留意事項や必要な視点等を調査し、有識者会議に調査結果を報告することを目的として、外国人の受入れの基本的な在り方の検討のためのワーキンググループ（以下「ワーキンググループ」という。）を開催する。
- 2 ワーキンググループの構成は、別紙のとおりとする。ただし、ワーキンググループの座長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めることができる。
- 3 ワーキンググループの庶務は、内閣官房及び法務省において処理する。
- 4 前各項に掲げるもののほか、ワーキンググループの運営に関する事項その他必要な事項は、ワーキンググループの座長が定める。

(別紙)

外国人の受入れの基本的な在り方の検討のための
ワーキンググループ 構成員

座 長	大橋 弘	東京大学 大学院経済学研究科教授、副学長
	北尾 早霧	アジア開発銀行研究所シニアエコノミスト
	四方 光	中央大学法学部教授
	島村 暁代	立教大学法学部教授
	永吉 希久子	東京大学社会科学研究所教授
	原 英史	株式会社政策工房代表取締役社長

(座長以外 50 音順)